

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【公開番号】特開2012-79318(P2012-79318A)

【公開日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-220572(P2011-220572)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

G 06 F 1/18 (2006.01)

H 05 K 7/06 (2006.01)

H 05 K 7/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 B

G 06 F 1/00 3 2 0 D

H 05 K 7/06 C

H 05 K 7/14 T

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のブレードを受け入れるように構成されたシャーシと、

電力を前記複数のブレードに供給するように構成された第1のバックプレーンバス・バーを備えるバックプレーンアセンブリと、

第1の電力供給バス・バーを介して電力を供給するように構成された電源と、

前記第1のバックプレーンバス・バーに取り付けられた第1のクランプであって、前記第1のクランプは、工具を使用せずに開位置と閉位置との間で手動で可動であるクランプバーを備え、前記クランプバーが前記閉位置に移動する場合、前記クランプバーは、前記第1の電力供給バス・バーを、前記第1のバックプレーンバス・バーと電気接觸させるように構成される、第1のクランプと

を備える、装置。

【請求項2】

前記シャーシおよび前記電源は、前記クランプバーが前記開位置にある場合、前記電源が、工具を使用せずに、前記シャーシから取り除かれ得るように構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

力は、前記クランプバーに連結された圧縮性のスピンドルを介して、前記クランプバーから前記第1の電力供給バス・バーへと移動する、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記圧縮性のスピンドルはバネ機構を備える、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記圧縮性のスピンドルは、製造における許容誤差に起因する、前記第1の電力供給バス・バーの厚さおよび/または前記第1のバックプレーンバス・バーの厚さのばらつきに

左右されずに、少なくとも所定のレベルのクランプ力を提供するように構成される、請求項3に記載の装置。

【請求項 6】

前記第1のクランプはトグルクランプを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

前記第1のクランプは、前記トグルクランプを前記第1のバックプレーンバス・バーに取り付けるベース部をさらに備える、請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

前記ベース部は、前記トグルクランプと前記第1のバックプレーンバス・バーとの間に電気的な絶縁を提供するように、少なくとも部分的に非導電である、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

第2のバックプレーンバス・バーに取り付けられた第2のクランプであって、前記第2のクランプは、第2の電力供給バス・バーを、前記第2のバックプレーンバス・バーと電気接触させるように配置される、第2のクランプをさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 10】

複数のブレードを受け入れるように構成されたシャーシと、

電力を前記複数のブレードに提供するように構成された複数のバックプレーンバス・バーを備えるバックプレーンアセンブリと、

複数の電力供給バス・バーを介して電力を供給するように構成された電源と、

1つ以上のクランプであって、各々のクランプは、前記複数のバックプレーンバス・バーの各々1つに取り付けられ、各々のクランプは、工具を使用せずに開位置と閉位置との間で手動で可動である各々のクランプバーを備え、前記クランプバーが前記閉位置に移動する場合、各々のクランプバーは、前記複数の電力供給バス・バーの各々の1つを、前記クランプが取り付けられる前記バックプレーンバス・バーと電気接触させる、1つ以上のクランプと

を備える、装置。

【請求項 11】

前記シャーシおよび前記電源は、前記1つ以上のクランプの前記各々のクランプバーが前記開位置へと全て移動した場合、前記電源が工具を使用せずに前記シャーシから取り除かれ得るように、構成される、請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記複数のバックプレーンバス・バーは、第1のバックプレーンバス・バーおよび第2のバックプレーンバス・バーを備え、

前記複数の電力供給バス・バーは、第1の電力供給バス・バーおよび第2の電力供給バス・バーを備える、請求項10に記載の装置。

【請求項 13】

前記1つ以上のクランプは、

前記第1の電力供給バス・バーを、前記第1のバックプレーンバス・バーと電気接触させるように構成される第1のクランプと、

前記第2の電力供給バス・バーを、前記第2のバックプレーンバス・バーと電気接触させるように構成される第2のクランプとを備える、請求項12に記載の装置。

【請求項 14】

シャーシ内でバックプレーンアセンブリに連結される複数のブレードに電源から電力を供給する方法であって、

前記電源の電力供給バス・バーを、バックプレーンバス・バーに取り付けられたクランプを用いて、バックプレーンバス・バーと電気接触させる工程であって、前記クランプは、工具を使用せずに開位置と閉位置との間で手動で可動であるクランプバーを備え、前記クランプバーが前記閉位置に移動する場合、前記クランプバーは、前記電力供給バス・バ

ーを、前記バックプレーンバス・バーと電気接触させるように構成される、工程と、
前記電力供給バス・バーを介して電力を前記バックプレーンバス・バーに供給する工程
と、

前記バックプレーンバス・バーを介して前記ブレードに電力を配電する工程とを含む、
方法。

【請求項 15】

前記電力供給バス・バーを、前記バックプレーンバス・バーと電気接触させるように、
前記閉位置へと前記クランプを手動で移動させる工程をさらに含む、請求項14に記載の
方法。

【請求項 16】

前記電源が前記シャーシから取り除かれる必要がある場合に、前記クランプを前記開位
置に手動で移動させる工程と、

前記電力供給バス・バーを備える前記電源を、工具を使用せずに、前記シャーシから取
り除く工程とをさらに含む、請求項15に記載の方法。